

滋賀県立長浜北星高等学校(定時制)

いじめ対策委員会 年間計画

(1)いじめ対策委員会の開催

- ・定例会：各学期に1回(年間3回) いじめアンケート集計後に実施
- ・臨時会：生徒等からいじめの訴えがあったときなど、ただちに招集し実施
- ・必要に応じて、生徒指導委員会・人権教育推進委員会と連携

(2)校内研修の実施(時期、内容、対象者)

- ・教職員研修
 - 毎月：職員会議にて、1～4年の全生徒の情報共有
 - 夏季休業中：教職員研修(内容未定)
 - 11月中旬：人権教育推進委員会と連携して教職員を対象に研修を実施
(内容未定)
- ・生徒の人権統一LHRとの連携
 - 6月、12月、3月に予定されている人権統一LHRに教員も参加

(3)学期に1回以上のアンケート調査の実施

- ・各学期：「いじめに関するアンケート」(全学年対象)
- ・4月：「人権に関するアンケート」(新入生対象)
- ・1月：「人権に関するアンケート」(4年生対象)

(4)教育相談の実施

- ・LHRや学期末等に個人面談を実施
- ・必要に応じてスクールカウンセラーと連携

(5)生徒会等の取組

- ・「人権週間」について、LHR等で生徒による広報
- ・人権啓発のポスターや標語の作成
- ・「いじめ防止基本方針」の年度ごとの見直しへの提案

(6)PTAによる保護者への啓発

- ・PTA総会で、「いじめ防止基本方針」の周知
- ・「いじめ防止基本方針」の年度ごとの見直しへの提案

(7)学校ホームページや「定時制通信」を利用した情報発信